



令和4年度予算編成方針



渋川市

令和4年度予算編成方針

一昨年の1月、我が国で初めて新型コロナウイルス感染症による肺炎患者の確認が公表されてから、2年が経過いたしました。この間、幾度も感染拡大の波を繰り返し、全国の陽性者数も累計で400万人を超え、2万人を超える尊い命が失われております。お亡くなりになった方々に改めて哀悼の意を表するとともに、今なお、後遺症などに苦しんでおられる皆様の一日も早い回復を心よりお祈り申し上げます。

また、この間、最前線で献身的に治療にあたられている医療に従事する皆様、介護、保育、運輸などの社会機能維持者（エッセンシャルワーカー）といわれる皆様には、大きな感染リスクを抱えながらも使命感を胸に、私たちの暮らしを守り、支えるため、懸命に業務にあたっていただきました。

市民の皆様におかれましても、ワクチンの接種にご協力をいたぐとともに、長期間、不安で制約のある生活を耐え抜いていただきました。

全ての皆様に心からの感謝を申し上げます。

渋川市においても、新型コロナ対策を最優先の課題とし、この間、60回にも及ぶ新型コロナウイルス感染症・生活経済安定対策本部会議を開催しました。様々な対応策を講じるとともに、市議会のご協力をいただき、28回の補正予算を編成し、迅速で切れ目のない対策を行ってまいりました。

変異を繰り返すウイルスとの戦いはまだまだ予断を許しませんが、これまで同様、総力を傾け、この国難に立ち向かってまいります。

市民の皆様をはじめ関係する全ての方々におかれましては、

引き続き格別のご理解・ご協力を賜りますよう重ねてお願ひを申し上げます。

それでは、令和4年度の当初予算案の編成方針について、ご説明申し上げますとともに、市政推進にあたっての所信の一端を申し上げます。

国の「令和4年度予算編成の基本方針」では、『我が国経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和されつつあるものの、引き続き持ち直しの動きに弱さがみられる。先行きについては、経済社会活動が正常化に向かう中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待される。』としています。

加えて、『新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、メリハリの効いたいわゆる「16か月予算」の考え方で、令和3年度補正予算と令和4年度当初予算を一体として編成する。』としています。

また、国の「令和4年度の地方財政対策」では、社会保障関係費の増加が見込まれる中で、デジタル化や脱炭素化の取り組みなどの重要課題に取り組めるよう、地方交付税等の一般財源総額について令和3年度を上回る額を確保するとしています。

こうした中にあって、本市では新型コロナウイルス感染症の個人市民税や法人市民税への影響が限定的であったことから、主要財源である市税を、対前年度比7.2%の增收と見込みました。

また、地方交付税は、国の地方財政対策を踏まえ、3.8%

の伸びを見込む一方、臨時財政対策債は対前年度比80%減としたことから、実質的な地方交付税は、対前年度比9.6%の減少といたしました。

市債は、臨時財政対策債と通常債を大幅に抑制したことにより、対前年度比52.5%の減少となりました。

市債発行額の抑制により、プライマリーバランス（基礎的財政収支）は、20.6億円の黒字となりました。

一方、歳出では、長引くコロナ禍にあって、健康と暮らし、事業者の事業継続、保育料の完全無償化、小中学生の給食費の無償化の継続などにより、厳しい予算編成となりました。

こうした中にあって、市民の「いのち」と「くらし」を守り抜き、コロナ後を見据えた新たな活力を創出していくため、費用対効果の検証、時代の変化を踏まえた施策の再評価など徹底した事務事業の見直しを行い、メリハリのある予算配分に努めました。

予算編成に当たっては、互いの多様性を認め合い誰もが自分らしくいきいきと暮らすことのできる共生社会の実現に向けた理念を全庁で共有し、予算編成会議を通じ部局間での連携を図りながら全庁一丸となって取り組みました。

各特別会計及び公営企業会計においても、経済性の発揮と公共の福祉の推進を図る経営の基本原則に則り、効果的な予算となるよう取り組みました。

その結果、令和4年度の一般会計の予算総額は、328億9,300万円で、前年度比0.1%の減少となりました。

このような考え方の下に、令和4年度予算では、

- 1 新型コロナ対策と新たな時代に活力を生むまちづくり
- 2 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり
- 3 誰もが暮らしやすい共生社会の実現
- 4 持続可能な行財政運営

これら4本の柱を基本として、「新時代活力創出予算」を編成しました。

まず第1に、「新型コロナ対策と新たな時代に活力を生むまちづくり」であります。

新型コロナ対策については、オミクロン株の感染急拡大を抑えるため、渋川地区医師会と連携し3回目のワクチン接種を迅速に進めてまいります。また、濃厚接触者となった方への生活物資の支援を行うほか、令和3年度補正予算と一体で、コロナ禍で収入の減少した事業者の経営継続の支援、学校、保育施設などへの衛生用品の整備などを行い、感染予防対策と社会経済活動の両立に全力で取り組んでまいります。

コロナ禍の長期化により、人々の暮らし方、働き方に対する意識は、大きく変化しました。総務省が発表した2021年人口移動報告では、統計開始以来初めて、東京23区の人口は転出超過となっています。

こうした動きをチャンスと捉え、首都圏から近く、豊かな自然に恵まれた環境を活かし、活力あるまちづくりを進めてまいります。

これまで実施してきた移住希望者のお試し滞在や移住定住サ

ポーターによる支援に加え、移住定住コーディネーターを新たに配置するほか、住宅を取得し本市へ転入する人への支援を拡充します。また、過疎地域の指定を受けた、伊香保、小野上、赤城地区への移住者支援金の加算や、空き家解体後の跡地に家を新築する若者への支援制度の新設、婚姻等により市内で新たに生活を開始する世帯への支援金の増額などにより、課題となっている過疎地域や空き地・空き家への対策、若者の移住・定住の促進などを複合的に進めてまいります。

また、市内への本社機能の移転や、事務所の新設を行う企業への助成を行うほか、企業誘致の受け皿となる新たな産業団地の造成計画の策定を行います。

社会生活のデジタル化を推進するため、マイナンバーカードを活用したコンビニエンスストアなどの証明書の発行や子育て、介護など26の行政手続きのオンライン化を進めます。

また、地域内経済の循環向上を目的に、電子地域通貨導入に向けた調査・研究を行います。

デジタル化の推進を図る一方で、スマートフォンなどのデジタル機器の操作が苦手な人に対し、体験教室や個別相談会などを開催し、デジタルデバイド（情報格差）が生じないよう、対応してまいります。

世界共通の課題となっている気候変動問題への対応として、再生可能エネルギー機器設置などへの助成を行うほか、宿泊者が利用する歯ブラシやヘアブラシなどのプラスチック製品を、環境に配慮した素材に転換する際の費用の助成を行い、環境に優しい温泉地づくりを進めてまいります。

また、昨年制定した、「渋川市もったいない心を持って食品ロスの削減を推進する条例」を推進するため、フードドライブ活動や渋川版食べきり協力店制度などの実施、循環型社会推進のための資源の回収など、2030年度温室効果ガス46%削減、2050年度カーボンニュートラルを目標とする脱炭素社会実現へ向けしっかりと取り組んでまいります。

第2に、「安全・安心で快適に暮らせるまちづくり」であります。

まずは、渋川の将来を担う、子どもたちの学びと成長を支える環境の整備です。新たに、学校、家庭、地域が一体となって特色ある学校づくりを推進するため、小・中学校に「学校運営協議会」を設置し、コミュニティ・スクールを導入します。

また、地区を担当する保健師を中心に、医療機関などの関係者などと連携し、妊娠、出産、子育てを切れ目なくサポートするとともに、相談、指導、支援プランの作成を行い、誰もが安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりを進めます。

さらに、近年、社会問題とされているヤングケアラーの実態調査を行うとともに、啓発用チラシの作成や講習会などによりヤングケアラーについての知識、認識を深めるための取り組みを行います。

高齢や障害などの理由でごみ出しが困難な世帯に対し、自治会、ボランティア団体が共助型で行うごみ出し支援活動への助成を行うほか、じん芥処理業者による訪問型のごみ出し支援を新たに行います。

高齢者の移動を支援するため、運転免許を有しない高齢者へのタクシー券の交付を引き続き行うほか、北橘地区のデマンドバスの本格運行や小野上地区、子持地区でデマンドバス導入のための試行運行を開始します。また、渋川駅～深山線を渋川医療センターや商業施設を経由する巡回運行とするための検討を進めます。

子どもたちを交通事故から守るための通学路の交通安全対策を重点化するとともに、JR渋川駅前広場の乗降場などの整備、JR八木原駅自由通路及び駅舎の詳細設計を行います。

あらゆる世代の人たちが健康づくりやレクリエーションに活用する広場として、中村緑地公園整備のための基本計画の策定を行います。

また、身近な道路の維持補修などの予算を拡充し生活環境の整備を行います。

さらに、消防団OBなどで構成し、平日昼間の後方支援活動に対応できる、機能別団員を新たに配置するほか、地域の防犯活動の一環として自治会等が行う防犯カメラ設置への助成を行います。

このほか、インターネット上の誹謗中傷等の被害者を支援するため、無料相談窓口を設置するほか、投稿等の削除などを行う際の弁護士費用の一部を助成します。

また、犯罪被害者を支援するための条例制定に向けた検討を進め、市民の安全を守るための取り組みをより一層強化いたします。

第3に、「誰もが暮らしやすい共生社会の実現」であります。東京2020オリンピック・パラリンピックの共生社会ホストタウンへの登録を契機に、令和元年度から進めている共生社会実現のまちの取り組みは、これまでに79の団体や事業所と共同宣言を行うなど、官民協働で様々な施策を展開してまいりました。

令和4年度は、人工呼吸器による呼吸管理など医療的ケアが不可欠な児童が通所施設や公立の教育・保育施設などで適切な支援を受けるための体制を整備します。

また、災害時に支援や配慮が必要であることを周囲に伝えることのできる、災害時支援用ヘルプバンダナを作成・配布するほか、段差の解消など共生社会実現に向けた商店改装などへの助成を行います。

このほか、市民後見人養成講座の受講料補助を行い、成年後見制度の利用促進と制度の周知を図ります。

第4に、「持続可能な行政運営」であります。デジタル化により内部事務の効率化と行政サービスの向上を図るとともに、全庁で事業レビューを行い、市長専用車の廃止などゼロベースで事務事業の見直しを行いました。

また、ヤングケアラーやインターネット上の誹謗中傷に対する対策、プラごみ削減など新たな行政課題に対処するため、政策戦略会議を中心に行政組織の縦割りを排し部局間の連携を強化し、新たな施策の構築を図ります。

組織機構の見直しでは、脱炭素社会実現への取り組みを強化するほか、簡素で効率的な組織とするため、2課1係を削減しました。

また、市債の新規発行を大幅に抑制することにより、市債残高を圧縮し、プライマリーバランス（基礎的財政収支）の黒字を維持し、社会経済の変動に耐えうる持続可能な財政運営を行ってまいります。

以上、令和4年度予算編成方針について申し上げました。

松尾芭蕉が示した俳諧の理念に、『不易流行』という言葉があります。決して変わることない不易性と、時代に応じ絶えず変わり続ける流行性は根元において本質的に同じであるというものです。

私たちは、2年を超えて、新型コロナウイルスという、未知のウイルスと戦っています。

長い歴史の中で、感染症は幾度となく流行を繰り返し、社会や経済に大きな影響を及ぼしてきました。14世紀、欧洲を中心に黒死病（ペスト）が大流行し、当時の人口の約3分の1が犠牲となつたことで労働力の希少化が生じました。その結果、活版印刷機の発明など歴史的なイノベーションが生み出されたと言われています。

今、コロナ禍により、デジタル化、働き方の変化、集中から分散へのシフトと、私たちの生活、価値観は大きく変化をしています。後で振り返った時、今が時代の大きな転換点となっているかもしれません。

一方、人との関わり方や自由な移動などに制約を受け、当たり前であった日常の有り難さを痛感いたしました。医療従事者へのメッセージなどを通じ、支え合う社会に深く感謝の気持ちを持ちました。

人を大切に思うこと、社会は共に支え合い成り立っていること、そして誰もが平穏な幸せを求めていくことが普遍の価値であることに、改めて気付かされました。

デジタルという新しい技術を取り入れながら、全ての市民の精神的・物質的な豊かさを追い求め、誰もが自分らしくいきいきと輝ける「共生社会実現のまち渋川市」を市民の皆様と共に築いてまいります。

議員各位をはじめ、市民の皆様の深いご理解と力強いご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

令和4年3月1日

渋川市長 高木 勉

